

に依る米穀供給上の不平均を矯め、需要に對して供給をば常に平均的に表はれしめんとする傍ら、他方農業倉庫は又穀物をば出來秋に吸収して其の買入又は寄託受入の任に當り、以て出來秋に農民が作物を賣急ぐことに依つて生ずる市場の供給過剰を防ぐと同時に、後又市場に於ける供給上の必要に應じてばつくと取り入れたる穀物を放出して、やはり是れ亦季節に依る穀物の供給の不平均を矯め、常にやゝ平均的に市場に穀物供給の行はるゝを得せしめ、同じく時間的に穀物の需給状態の平衡を得せしむるといふことを以て、其の國民經濟上の任務とするのである。

尤も常平倉といへども季節に依る需給の不平均を衡平ならしむる働きを爲すことが出來、又農業倉庫に於ても年に依る

その不平均を年次的に平均せしむる働きを爲し得べきこと勿論の義であるが、併し國家の常平倉と民間の農業倉庫とが共に能く相並んで發達するに於ては、兩者の間には自から分業的に其の機能の主とする所が分れて、前者は主として穀物需給状態の年次的平均の任に當り、後者は主として其の季節的平均の任に當ることゝなるべき筈である。

而して常平倉といはず農業倉庫といはず、年次的にも季節的にも兩者が能く需給平均の作用を爲し得る所以のものは、穀物に對する需要は、比較的に弾力性に乏しく、其の國內に於ける需要は人口の増加に由る増加以外には年次的にも甚だしき變動を爲すことなく、季節的には殆んど多く其の變動の著しきものなく、需要が大抵一定して居るからのことである。

即ち需要が稍々一定せるが爲めに、之に對して供給を適合せしむることは比較的容易で、つまりは市場に對して年々又は月々や、平均的に供給を表はれしむること、なせば事足るわけ、事業が容易なるだけ倉庫としての機能を發揮することも、十分に行はれ得べきものとす。

斯く常平倉や農業倉庫が穀物の需要に對して其の供給適合の状態を整ふるを得ることは、雖て是等が穀物の價格調節の上に大いなる貢献を爲し得る所以である。即ち是等のもの、働きに依つて穀物の價格は年々の作柄の豊凶如何に拘らず、年々に於て餘り甚だしき變動を爲すことなく、又季節に依り、現時の如く出盛期に安くして端境期に高價を唱ふるといふやうな、不平均を呈することの無きに至るべき筈のものとす。

されば是等の倉庫が穀物の價格調節の上に於て國民經濟的に爲し得る機能は、價格を平均し其の變動の度数と幅とを少からしむるといふことに存するものたるを忘れてはならぬ。

斯るが故に常平倉や農業倉庫が合理的に——換言すれば生産者の利益を増さんことのみ爲めに主として働くといふやうなことなく——働く限りは、其の機能として表はれ來る國民經濟上の價格調節の効果は、決して穀物の價格を釣上げ之をして常に高きに居らしむるといふことに存する譯ではない。同様に又、穀價を引下げ、之をして常に低きに居らしむるといふ譯でもない。特に國家の常平倉たるもの、任務とする所は穀價の時間的平均を得せしむること、に存するを忘れてはならぬ。従つて穀價を釣上げんが爲めに常平倉を設くるといふこ

どの誤れるものたると同時に、之を低安ならしめんが爲めに之を設くることも意義を爲さぬ。一時的には兎も角、長き眼を以て之を見れば、常平倉の如きは假令不合理的に偏頗な目的を以て管理せられても、持續的に穀價を釣上げ又は引下ぐる働を爲し得るものではない。此の穀價の時間的平均を齎すといふことを以て常平倉の目的と爲し任務と爲すといふことは、決して忘れてならならぬ所である。(此の問題に就いては拙著『農業倉庫論』を参照せられたし)

三 常平倉設置の動機

常平倉の機能は、穀物の需要に對して供給を適合せしめ、依つて以て穀物の價格を時間的に平均し其の變動を少からし

むるに存する。而して此の機能が遺憾なく其の効果を發揮することが、即ち常平倉をして國民經濟的に必要なる機關たらしむる所以であつて、國家が食糧問題解決の一手段として之を設置せんとする理由は、此所に存せなければならぬ。

昔時農業が自給經濟的に營まれ、穀物が餘り多く商品としての性質を有して居なかつた時代に在つては、義倉や社會の如き機關の設置せらるゝ主たる目的は、凶作に依る供給の不足の場合に備へ、饑饉を防ぎ其の悲惨を緩和することに存し、つまり穀物を其の享樂財たる性質に於て重く見、主として其の使用價値を考へて之が貯藏を爲し、備荒の爲めにするといふことが施設の眼目であつた。

然るに現時の如く農業も純企業として營まれ、其の生産は

市場の爲めにせられ、穀物は商品として市場に於て盛に賣買せられ、其の享樂財としての性質と併せて、其の商品としての性質が重んぜられ、従つて其の使用價值と同時に其の交換價值が重視せらるゝ状態の下に於ては、常平倉といふが如き種類の機關の目的とする所も、たゞ穀物を貯藏して供給不足の場合に實物供給を爲し得るといふこと以外に、是と併せて其の價格の形成の上に於て時折々の經濟界の實際狀況に依る其の變動を緩和し、之をして常に平調を得せしめ、其の變動を度數に於ても幅に於ても、少からしむるといふことに存せざるを得ざることゝなつた。而して此の價格の平調を維持するといふことは、消費者に對して大いなる利便を與へ、其の經濟をして安定を得せしむるに與つて大いに貢獻するのみな

らず、農業生産者の企業をして能く確實なるを得せしめ、之をして能く企業として成立つを得せしむる所以である。

洵に農業の如く、主として自然力に依頼して生産が行はれ、従つて其の業務が固定し易く、之を企業として市場の狀況に敏速に適應することに依つて、都合よく榮え行かしむるに困難なるものに在つては、農産物の價格の安定といふことは、頗る重要な意義を有するものたらざるを得ない。若し農業が商工業の如く變動常なき市況に應じて常に敏活に其の企業上の懸引をせなければならぬ儘に放任せらるゝ時には、農業はごかく企業として十分なる成績を挙げ難く、農企業は常に商工企業に對して退けを取るのみならず、業務として漸次衰頹するを免れ難い。經濟界が進み市場の活動が鋭敏になれば

なるほど、農業は益々企業として立行き難いものとなるを免れぬ。

元來農業は斯くの如き性質のもので、業務が固定的なるだけ農産物市場の安定的ならんことを希望するものであるから、そこで農民自身の間に於ては農業倉庫の如きが必要とせられ、又國家の常平倉の如きも、其の設置を見るに至れば、少からず農業の企業をして安定を得せしむる次第である。

事情斯くの如くなるが故に、常平倉の問題に就いて考ふる者は、動もすれば之が農企業に取つて有利なる方面のみを見、特に現今の如くや、米價下落の徴候の著明ならんとするものある時に當つては、此際常平倉を設くるは輒ち是れ米價下落の勢ひを阻止し、農企業の不況を防ぎ其の没落を救ふ所以

るが如くに考へんとする。而して此の見方からして農事に利害關係を有し又は同情を有する者は、此の際常平倉の設置さるゝを可なりとし、之に反して只管一般消費者特に都市住民の利害をのみ考ふる者は、斯かる際に常平倉の設置を見るが如きは、一般市民の犠牲に於て農業を保護せんとするもので、以ての外のことなりとして之に反對せんとする。私は今日の時期に際して常平倉を設置せんと計畫せる政府者の動機が那邊に存するかを知らぬ。そが果して或人々の之を付度するが如く農民に阿り米價下落の勢ひを阻止せんが爲めに企てられたるものか、それとも米價調節の有効政策を確立せんが爲めに、既に農業倉庫制の布かれたる次に來るべき當然の政策上の順序として今日常平倉設置の計畫を見るに至つたものか、

其處の所は私の全く關知せざる所で、従つてそれに就いて茲に論議を挿まうとは思はぬ。たゞ私として茲に一言せざるべからざることは、若し常平倉設置の動機が下落せんとする米價を維持せんが爲めに存するならば、それは一時的には多少有効だらうけれども、長きに互つて之を爲し得んことは、政府が國帑を傾けて掛らざる限り所詮出來得べきことでもなければ、又それは國民一般の利害から見て大いに非難せらるべき政策で、たゞ非難を買はんが爲めに實際不可能の事を企つる結果に終るの外なきことである。然るに若し政府の動機がそんな偏頗なものでなく、米價調節の一有効策たらしめんが爲めにするといふのならば、それを今日に實行することの可否はたゞ時期の可否に關する問題で、然も時期の可否とい

ふことならば、私は今日に於て之を實行するに甚だしき不都合はないものご信じたい。何時まで待つた所で、今日こそは八方開けた最上吉日といふ日は、政治上には由來殆ど絶無に近いものたるを知らなければならぬ。

四 常平倉設置の時期

常平倉設置の動機が、たゞ今日の米價下落の勢ひを阻止し、農生産者の利益を護らんが爲めにする一時的手段を作り出さんとするが如き偏頗な又姑息なものでなく、眞に恆久的に米價調節の實を舉げんが爲めに、其の有効方法を講ずることに存するならば、それを今日に實行することに就いての、時期の良否は、問題としては餘り大した問題ではあり得ない。

或論者は、常平倉を設けて米價の維持を圖らうといふのならばそれも可い、けれども、それならば今少しく物價の安定する時期を待つて之を行ふべきである。現下の如く一般の物價の安定せざる際に米價だけを今日の價格に於いて維持せんとするは早計である。その結果却つて一般物價と米價との不權衡を生せしむるに至るであらうと説いて居る。新聞紙上では貴族院の一隅に此種の議論が行はれて居るとやらに傳へて居る。然し此種の議論が若しありとするならば、それは本末轉倒の議論たるを免れぬ。

元來常平倉なるものは、前に之を明かにしたやうに、穀物の需給の狀況を整へて、市場に於ける需給の競合をして正常的なるものたらしめ、以て其の間に時の需給の實狀に應じた

る價格の形成を見るを得せしむるといふことを以て、本來の目的と爲すもので、政府が投機的に豫め價格を見定めて、市場に其の價格を實現せしむべく、或は穀物の買占めを行つたり、賣放ちを行つたりせんが爲めに、其機關として常平倉の設けらるべき性質のものではない。穀物の價格の平均的標準は常平倉の設けあると否とに拘らず、其の年々又は數年間に涉れる穀物の實際の需要總額と、之に對する供給總額とに依つて大體定まるもので、そが決定するに就いては、常平倉なるものは、之を如何ともすることの出来るものでない。常平倉は只その需給の時折々に於ける適合が不平均を見ることを防ぎ、之を年々に於て、又は數年に涉つて時間的に平均せしむるだけの働きを爲し得るに過ぎぬ。常平倉が其の本來の任

務通りのことを遣つて行く限り、其の爲し得べき所は、右の範囲を出でぬ。此の範囲を越えて政策的に穀價の一定標準を定め、其の標準通りの價格を實現せしめんと企つるに於ては、其の價格標準を覆へすべき供給過剰の表はるゝ限り、常平倉は何程でも穀物を買込み、何億圓かゝつても意とせないといふ遣り方をせなければ、其の目的を達し得べきものでない。けれどもそんな事が政府として實際出来るものではなく、そんな投機的の遣方は議會や輿論の監督の存する限り、政府としてどんな農民黨政府が出て來ても、遣り得られるものでない。又財政が抑も之を許さないのである。だから實際に於ては常平倉は、或年に餘れる供給を吸収して、他の供給の足らざる年に之を放出し、吸収しては吐き出し、吐出しては吸収

するだけで、つまり需給の競合状態を時間的に平均せしめ、従つて穀價を時間的に平均せしむる丈の働きを爲し得るに過ぎぬ。

果して然らば、常平倉設置の爲めに一般物價安定の時期の到來するを待つ必要はないことで、一般物價は常平倉の有るに無いと拘らず安定すべき時には安定するし、又米價自身だけにしても、やはり同様に、其の一般標準の定まるべき時期には定まるのである。要するに論者の考ふるやうに、常平倉なるものには、米價一般の標準を定めたり其の一般的傾向を左右したりし得る力は無いのである。たゞ其の價格變動を減少し、價格の時間的不平均をばやゝ平均し得るだけの力を有するに過ぎぬ。斯るが故に私は、常平倉の制度にして實行

して可なるものならば、出來得る限り速かに之を實施して、米價の如き國民生活と密接の關係を有し、又國民中の最大部分を占むる農業者の業務の消長を決定するに足るものは、一日も早く其の時間的安定を得せしむべきであると信ずる。

尙又考ふべきことは、現時の如く農業までが營利の爲めに私人の企業として行はれ、従つて生産者たる農民としては、米穀にしる其他の農産物にしる、其の價格の一錢でも高からんことを希望するに反して、之が消費者たる農民以外の一一般市民は、其の價格の一錢でも安からんことを希望する状態の下に於ては、生産者と消費者との利害は常に相反し、而かもそれが食料品といふ生活上の最必要品たる爲めに、其の利害反視が兎角社會的に又政治的に大問題を喚起せんとする事情

ある状態の下に於ては、政府者に於て其の價格を何程と見定めて、其の見定め價格を實現せしむべき政策を講じ方法を執るが如きは、最も拙劣なる遣方とせなければならぬ。到底之に依て生産者と消費者と雙方を満足せしむるに足る効果を擧げ得るものでない。従つて常平倉の如きも、論者等の考ふるやうに穀價を見定めて、其の見定め價格實現の爲めに之を設置せんなど、企てられたり、又そんな性質のものゝ解釋せられたりするならば、それは飛んだ見當違と謂はねばならぬ。暮々も必要なるは此の誤解を除くこと是である。

五 食糧問題の前途難

常平倉の制度が制度として不都合のものでないこと、之

を實施することに依て穀價調節上多少の効果を擧げ得べきことは、前數節に於て之を明かにした通りである。けれども、此の制度は、現時の自由企業としての農業と、其の農産物の自由賣買とを本則とする經濟組織の下に於て、這間に生れ出づる弊害の一部分を除去する一手段としてのみ有効のものたるに過ぎぬ。

然るに詳かに現時の狀勢を察すれば、食糧問題は前途益々困難を加ふべきを察するに餘りある。區々たる常平倉の制度の如きを以てしては、所詮よく其の解決を爲し得るに足らぬであらう。而して將來に於ける食糧問題の困難は、やはり其の生産不足といふ事實に集中せざるを得ないであらう。蓋し現時の如く經濟一般の立場が營利といふことのみ存し、營

利の爲めには手段を選ばず、社會に必要なが故に生産が行はるゝといふよりも、専ら營利の爲めに生産が行はれるといふことが、一般の風を爲す状態の下に在つては、農業の如き營利に都合よからざるものは、諸國に於て寧ろ衰微するの傾向を迎ふるは避け難き勢で、農産物の供給が漸次に不足を告ぐるに至るべきは謂はゞ當然の狀勢なるが故である。且又土地の生産力は漸次に枯渇するに拘らず、地價騰貴の勢ひは驚くべき速度を以て進み、然かも他方又農業労働の供給は年々減少し、其の勞賃は漸次騰貴するの事情あるが爲めに、農産物は其の生産費の關係に於ても、比年高價とならざるを得ない。然るに一般消費者は近時農産物——特に食料品——の價格の餘りに高きを訴へて、頻りに之に因る生活難の聲を擧げ

て居る有様で、農産物に關する生産者の利害と消費者の利害とは、益々相反せんとするに至りつゝある。

斯く一方に於ては食料品の生産が漸次需要に對して不足を告ぐるに至らんとする勢の明かなると同時に、他方に於ては又其の價格が益々高貴となるべき事情あり、此事穀物に於てもさうであるが、穀物以外の食料品特に野菜類の如きに於て然るものありとせば、問題は實に容易ならざる問題とならざるを得ない。或は之が爲めに現時の經濟は行詰つてしまふことゝならぬとも限らぬ。蓋し食糧に關する問題ほど人の神經を刺戟する經濟問題はなく、社會的不安を齎すこと食糧に關する問題ほど甚しきはないからである。

此の將來に於ける難問題を解決せんが爲めには、區々たる

政策は到底物の用には立ち難い。どうしても思ひ切つた根本的政策が行はれなければならぬ。而して常平倉の設置の如きは此の意味に於ける政策としては、寔に區々たる政策に過ぎない。従つて問題解決の爲めに何程の期待をも此に對して繋ぐことは出来ぬけれども、然し根本的な政策の行はるべき道を平らし、其の準備を整へて、漸次に根本政策の行はれ得べき基礎を造つて置くといふ意味に於ては、常平倉の制度の如きは、多少有用なるものと見ることが出来る。私は常平倉の制度に就ては其の當面の効果よりも、寧ろ右の意味に於ける其の効能を重視したのである。其爲めに此の制度の速かに行はれんことの必要にして且つ正當なるを思ふ。

然らば其の根本的政策といふのは何であるかといふに、つ

まり食糧品の生産の如きに關しては、之を行ふ業務をして、只單純なる營利業たらしめないで、社會の存続の爲めに必要な業務なるが故に即ち社會は人々をして之を行はしむるの制度と爲し、従つて業務が私經濟的に引合ふ引合ぬといふことを抜きにして、其の業務は社會的業務なるが故に社會的に之を行ふものたるの組織を立つることは是れである。それと同時に又、生産せられたる食糧品は之を營利の爲めに商業的に賣買することなからしめ、社會自らの手に依つて其の配給を行ひ、其間に價格の高低に依つて生ずる消費上の困難の生ずることなからしむるの組織を立つることが、どうしても必要となつて來ざるを得ない。

今私は此の生産と配給の兩方面に涉つて私の信ずる所を詳

論することは、本論文の性質上暫く之を差控へるであらうが、兎も角常平倉に關する問題に關係ある限りに於て之を考ふるも、現時の如き純營利の爲めにする私人的商業が、食料品といふやうな生活上の最必需品に關して、何時までも行はれて、人々其の弊害を嘗め盡し乍ら、而かも之を如何とも爲し得ないで居るやうな状態が何時までも續き得べきものではない。之に關しては國家といふ社會全體の利益を代表する公共團體が自ら其の業務を行つて、主要食糧品に關する配給の國營が早晚實行されなくては、問題は結局解決せらるゝものでない。而して常平倉の如きは、先づ此の國家的管理を行ふ第一着手として意味を爲さねばならぬ。此の意味に於て私は此の制度を推奨し、その有効に實施されんことを社會の爲めに希望せ

ざるを得ないのである。けれども要するに、食糧問題の前途難てふことは、國民の一日も忘るべからざる所に屬する。その根本解決策に關する私の意見は後日又何等かの機會に於て之を開陳することがあらう。

七 行詰らんとする米價問題

|| 大正十年一月「大阪毎日新聞」所載 ||

一 米價問題の困難

一般的に物價問題は、吾々の經濟と生活とに最も密接な關係を有する所から、常に大いに社會の神經を刺戟して、喧しき論議と熾なる運動と之に伴ふ社會的動搖とを生せしめる。然るに物價問題の中に在つても、米價に關する問題ほど、眞劍的なものはなく、又現今の經濟組織の下に於て、これほど難解なものはない。尤も是は獨り米價問題に限らず廣く食糧問題としてさうであつて、歐米諸國に於ても同様の事情を見る次第だが、然し我國に於ける米價問題ほど變幻出沒定まり

なきはなく、或意味に於てこれほど社會を懊ますものは莫い。蓋し歐洲の或國々に於ける食糧問題は、就中最も困難なる穀物問題にして見ても、現今其の國內生産に依る供給が、國內需要に對して不足せる状態が定まつて居り、従つて問題は量の不足と之に伴ふ價格の高貴といふことに定まつて表れて來るものであるのに、我國に於ける米問題は、米穀の國內生産に依る供給と國內需要とが現今や、相比敵して居り、従つて作柄の豊凶に依つて需要に對して供給に過剰を生じたり不足を生じたりし、之に伴つて米價も亦、下落するかと思へば騰貴し、騰貴するかと思れば又下落し、殆ど定住する所がなく、問題は常に二様の表れを爲し、常に二重の困難を伴ふからである。

洵に現今我國に於ける米穀問題は、一面に於ては其の供給量の過不足に關する問題として、他面に於ては其の價格の高低に關する問題として、上に表れたり、下に表れたり、右に表れたり左に表れたりして、社會を懊ましつゝある。供給が不足して節米の宣傳が行はれたり、雜穀其他の物の混食が奨励せられたりするかと思へば、次には政府は輸入米を抱いて其の始末に困却するやうな有様である。米價下落の甚しきが爲めに米價調節問題が喧しきかと思へば、忽ちにして逆に米價騰貴の爲めに其の調節問題が大問題となつて來る。輸入米關稅の設定や其率の引上が喧しく要求せられるかと思へば、忽ち又其の撤廢を見、聽て又忽ちに其の復活を見るといふ風で、國家の政策は義經千本櫻に於ける藤太の道行のやう

に、往きつ戻りつばかりして居り、社會は又犬に追ひ立てられる盲目の羊のやうに、彼邊に彷徨、此邊に彷徨、ごちめんぼうを喰つてばかり居る有様である。

此の状態はまことに氣毒千萬な状態と謂はなければならぬ。之が若し昔時のやうに、主として自給經濟が行はれて居るものであるならば、食糧問題はたゞ食料品の量と質とに關する問題として發生するに過ぎぬけれども、現時のやうに、専ら貨幣經濟と結び付いたる交易經濟の行はるゝ状態の下に在つては、食糧問題は一面には量と質とに關する問題として、同時に又一面には價格に關する問題として、二重の意義を包含することゝならざるを得ない。而して供給量の過不足は常に價格の騰落に其形を藉つて表はれ來るものたるが爲め、價

格問題が常に當面の問題とならざるを得ないのである。

然も我國に在つては、米穀が國民生活必需品中、其の消費量に於て最も多く、人の生存維持といふことよりする意味に於ても最も重要なものたるが爲めに、由來米價は他の物價の標準を爲す觀があつて、他の物價はやゝ米價の騰落に促され之に隨從して高下し、勞賃の如きも同様の關係に立つ所あるが如くに信せらるゝ結果として、米價の高低は常に社會注意の焦點となり、高ければ高く、低ければ低く、經濟的なる又政治的なる、幾多の難問題を伴ひ來る。特には、生産者の利益と消費者の利益とが相反襯し、其間には又社會一般の利害が入り加はる所ある爲めに、問題は實に紛糾錯綜せるものとならざるを得ないのである。現に吾等は目の當り重大

なる米價問題に遭遇して居るが、近時問題は進むに従つて益々困難を加へ、今回の如きは生産者の不賣同盟なる新たな大運動の之に随伴せるが爲めに、問題は社会的軋轢、階級的闘争の色彩と實質とを備へんとするに至つた。此際下手をすると、之が爲めに大いなる社会的分裂を生じ、現時の經濟組織分解の勢ひは、或は之が爲に甚しく促進せらるゝなきをも保し難きまでに問題は押詰つて來たのである。

一一 生産者の自衛權

獨り米價問題のみならず一般的に物價問題に於て、生産者の利益と消費者の利益との相反するは、現時の經濟組織の下に於ては當然のことに屬する。即ち現時の經濟組織の下に在

つては、生産は總て企業として營利の爲めに行はれ、財貨は總て市場に供給販賣されむが爲めに生産せらるゝものであるから、生産者は其の生産物の市場價格の一錢でも高からんことを希望し、其の高きを以て自己の利益とすることは、現時の生産なるものゝ本來の性質上然らざるを得ざる所とする。

米穀の如きも亦、そが最も重要な食料品であつて、其の生産は社会的に之を見て最も必要とせられ、其の生産を行ふ業務は、此の意味に於て頗る社會公共の利害と密接なる關係を有するものなりとはいへ、其の業務が現時の如く私人の企業として行はるゝ組織になつて居る以上は、之が生産の任に當る者は、やはり普通の生産者として、他のあらゆる財貨の生産者同様に、之を商品として生産するものたるに外ならぬ。

而して之を商品として生産するといふことは、之を市場に賣出して其の代價を得、之を生産費と突合はせて、兩者の間に所謂生産者剰餘を絞り出し、之を以て業務利得と爲さんが爲めに、生産の業務を行ふといふことを意味するものとする。

苟くも現今農業が商工業同様に、私の人々の營利企業として行はるゝこと、右述ぶる所の如くなりとせば、米穀がたゞへ社會の必需品たりとも、之を生産する農家に於て、其の市場價格の一錢でも高からんことを希望し、其の高きを以て有利とすることは、やはり又當然至極のこと、謂はなければならぬ。

されば米價の高き時期に當つては農生産者は其益々高からんことを希望し、米價の下落する時期に際しては、其勢ひの

速に休止せむことを希望し、其の爲に種々の下落防止策を講じ、現に問題となつて居るやうに不賣同盟を組織して、其力に依つて米價下落の勢ひを阻止し、都合よくば其勢ひを逆轉せしめて、騰貴の勢ひに變せしむんとするやうな運動を起すことがあつても、それは生産者の立場としては洵に止むを得ぬこと、謂はねばならぬ。それは即ち生産者の自助策である。現今の經濟組織が自由競争制の下に於ける個人主義を原則として、其上に造り上げられたるものたる以上、あらゆる種類の生産者が自己の企業上の利益を衛らん爲めに、或は單獨に、或は團結の力に依つて行動し、生産の制限を行つたり、生産品の販賣を制限したりすることは、彼等の正當に爲すを得べき權利範圍内に屬するものと謂ふの外はない。其の生産品が

如何なる種類の財貨であらうとも、其の生産者の生産者としての地位と權利とに相違あるべき筈はない。

果して然らば、現今米價が著しく下落せんとするに當つて、其の生産者たる農家が、一定價格以下に於ては米穀の販賣を爲さずとして、所謂不賣同盟なるものを造つて、運動を行ひつゝあることは、此の意味に於て彼等の權利範圍内に屬すること、一概に其の不都合を鳴らすべき理由はない。よし米穀が社會の必需品であらうとも、それが爲めに其の生産者の地位に相違の生すべき筈はなく、現時の經濟組織は、何物の生産をも、之を私的企業に一任せるを以て、其の本質とし其の特色とするのである。かるが故に、米穀の一定價格以下の不賣同盟を行ふ農生産者の地位は、絲價下落の際に操業短縮

を行つたり、不賣同盟を爲したりする紡績業者の地位と異なる所はない。後者にして己むを得ざるものとせられ、咎むべからざるものとせらるゝ以上、獨り前者の咎めらるべき理由はなない。極端に云へば、彼等が全然生産品の販賣を爲さずと盟約するとも、乃至は又全く生産を行はざる同盟を爲すとも、之を如何ともすべきでない。總て右の如きは、純然たる自由企業制の立場よりする議論であつて、現時の經濟組織は此の議論を是認すべく出來て居る。

けれども斯の如きは、果して社會全般の利益より之を見て、是認せらるべきものであらうか。生産者は社會全般の利害には全く顧慮する所なく、斯の如くに絶對的なる企業上の自由を主張し享受し得べきものであらうか。其自由を肯定せんと

する現時の社會制度と經濟組織とは、果して正當のものであらうか。是が抑も問題である。

三 消費者の要求

生産者の側に於ては、米價の少しでも高からんことを希望するに對して、消費者の側に於ては、その少しでも安からんことを希望する。而して生産者は、企業利潤を得んが爲めに生産を行ふものなれば、彼等が米價維持の爲めに、不賣同盟を行つたり其他の方法を講じたりすることは、現時の經濟組織の下に於ては、己むを得ざることで、且正當なる所なりとせらるゝならば、消費者が又生存上の必要と、自家の經濟の利便との爲めに、米價の低安ならんことを希望し、其爲めに

運動を起すことありとするも、之亦あながちに其の非理なるを咎めらるべき理由はない。

即ち消費者なるものが、皆悉く遊民徒食の輩で、たゞ米穀の消費を爲すのみで、他に生産事業に従事したり、社會の公務に當つたりすることのないものならば、消費者として彼れ此れ苦情をいふべき權利はなく、彼等はたゞ生産者の恩恵に依つて生存し得るに過ぎぬのだから、高くとも安くとも、たゞ與へられたる物を得て満足するの外はないであらう。其爲めに生存を危くせらるゝことありども、是れ亦致方のないことである。けれども現今消費者なるものは、米穀に對してこそ消費者たれ、其の大多數は他の方面の業務に於て農民同様に生産に従事するか、然らざれば國家や地方自治體や其他の

關係に於ける公務に従事するか、然らざれば又所謂自由職業に従事しつゝあるものである。而して此の状態は現時の社會組織が分業の基礎の上に立つことを物語る次第で、昔時の自給經濟に於けるが如く、萬民悉く自ら自家の食糧を直接には生産せず、職業の分化に依り、交易經濟を組立て、分業的に事を行ひつゝあるは、即ち現時の經濟が昔時の經濟に比して遙かに進歩發達せる所以である。されば此の状態の下に於ける米穀の消費者は、消費者たりとも消費者として、米穀の品質數量に對し又其の價格に對して、色々の要求を爲し得べき正當の理由を有するものとせなければならぬ。其の關係は恰も農業者が工業製品の消費者として、其の製品の質量價格等に關して、色々の要求を爲し得べきと同様である。

果して然りとせば、米穀の消費者が米價の高きに過ぐる場合に、其の調節を要求したり、又其の下落の勢ひある際に生産者側に於て之を阻止せんとするに對して、反對の氣勢を擧げたりするのは、やはり之れ消費者としての當然の權利であつて、現時の經濟組織の如く、あらゆる財の生産が私的企業として行はれ、其の消費も個人主義的に私的に行はれ、其の生産と消費との連絡を爲す交易も亦私的に個人主義的に行はるゝ組織の下に於ては、生産者と消費者と雙方に等しく自由の權利の認めらるべきは、事義當然のことに屬する。特に米穀のやうに、我が國民の生存上最も必要にして、各人の經濟上最も重要な意義を有するものに在つては、其の質量價格等に關して、消費者一般は頗る密接なる利害關係を有し、其

の品質の下劣なることや、其の數量の不足することや、其の價格の高きに過ぐることやに對しては、消費者一般は、之を不關心に打過ごすことは出來ぬ。之に對する消費者の要求は、他の諸種の財の消費者が其の消費財に對して有する要求よりも、一層痛切なるものあつて然るべき筈である。

總て斯の如くにして、現時の社會制度の下に於ては、生産者に對しては生産者として企業上自由の權利が認容せられ、消費者に對しては又消費者として生産交易に對する要請權が認められて居る所から、茲に生産者と消費者とは、其の利害の反襯する限りに於て、各其の利益の爲めに自衛の策を講じ、場合に依つては攻撃策をも講せなければならぬこととなり、両者は階級的に相分れ相對峙して、利害の爲めには戦はなけ

ればならなくなつて來るのである。即ち生産者の團結に對して自ら消費者の糾合行はれて、兩者間に大いなる鬭争軋轢を見るに至り、其勢ひは漸次に進み行きて益々激烈なるに至るを避け難い。斯くて社會生活の上には大いなる分解力が表れ來つて、經濟組織と社會制度とを擧げて、崩解に歸せしめなければ休止せざらんとするのである。

現に吾等は米價問題が漸次斯かる傾向を取らんとしつゝあるを眼前に目撃しつゝある次第で、事情斯くの如くならざるを得ざらしむる現時の自由組織なるものは、抑も正當のものであるだらうか。是が實に問題である。

四 社會全體の利益

現時の經濟組織の下に在つては、米價問題の如きに於ても、生産者は生産者で、自己階級の利益の爲めに、米價の騰貴若くは維持を圖らんとし、消費者は消費者で又、米價の下落を希つて其爲めに社會的運動を起さんとし、兩者の利害が互に相反視して其間より種々の困難なる問題が発生し、終には之が爲めに大いなる社會的動搖を見るに至ることの避け難きは、上に之を論示した通りである。而して生産者の運動も消費者の運動も、共に是認せられなければならぬことも、之を論明した通りである。

けれども、斯く生産者の利害と消費者の利害とが相分れ、雙方が稍々階級的に對立して、各々自己階級の利益の爲めに運動するといふことになれば、其の利害の反視より、兩者間に

鬭争の行はれざるを得ざることゝなるは當然で、其爲に社會生活の上に大いなる分解の勢ひが表れて來て、さなきだに動もすれば勞働運動其他の社會的動搖の爲に、現時の社會生活上には、大いなる分解作用が進み行かんとしつゝあるを、益々以て促進せしむることゝなるは、茲に最も注意せなければならぬ要點とする。若し問題が、個人々々の間に於ける小なる利害の衝突ならば、社會全體は之が爲めに甚しき影響を被ることはなく、問題の解決は之を個々人の間の自助に放任して置いて差支ない。けれども既に勞働問題の如きに於てすらも、其の影響する所が、たゞ單に當事者階級のみに止らないで、廣く社會全體が直接の大影響を被らざるを得ざる所から、社會としては之を傍觀放任することが出來ないで、社會全般

の利益の爲めに進むで之が解決方策を講せない譯に行かないのが、現時の狀勢である。

まして米價問題に在つては、利害の當事者といへば必竟社會全體たるに外ならず、米の消費者は社會全體の人々で、其中からその生産者たる農業者を引去つて、此の両者が利害當事者として對立するものと見るの外はないのだから、這間に生じ來る問題が、社會全般の利害に對して及ぼす影響は、眞に直接で觀面たらざるを得ない。社會は社會全體の經濟の安固と生活の安定との爲めに、進むで問題に干涉し、其の根本的なる解決を爲すに足るべき方策を攷へ、速に之を斷行するは、社會としての任務である。現今斯かる意味に於て社會全般の利益を代表する國家と其の政府とは、十二分の力を盡し

て此の重大なる任務を遂行する所なくてはならぬ。而して此の場合に社會全般の利益といふは、勿論生産者の利益をも含めてのことであつて、消費者と生産者と之を併せ考へ、之を打つて一丸と爲し、全體として社會を一日に見て、其の全體の調和ある利益を意味するものとす。

斯かる意味に於て、方今國家は社會全般の利益を衛り、又常に其の全體の調和ある發達を計るべき任務を負ふものであるから、事苟くも社會一般の利益に觸るゝものである限りは、積極的に之に向つて爲す所あつて然るべきである。彼の極端なる自由主義にかぶれて、各自の事は各自に於て爲すべし、各階級のことは各階級に於て爲すべしといふ態度で以て、階級間の利害衝突が如何に火花を散らす鬭争と化しやうとも、

之を傍觀するが如きことあらば、それは洵に、國家として當然に負へる任務を怠るものと謂はねばならぬ。然るに由來勞働問題の如きに對して將又米價問題の如きに對しても、國家の執れる態度と其の爲す所とを見れば、如何にも半煮で、不徹底至極のものである。動もすれば人をして、政府者には問題に對する理解なく、其の問題が包含する危険のほども豫想されて居ないのではないかと、思はしむるほどである。

けれども米價問題にして、前に之を論示するが如く、社會生活に對して大いなる危機を包藏するものたる以上は、國家の斯かる煮切らぬ態度は、到底是認せらるべきものでない。今や我が國民は米價問題の爲めには毎年のやうに脅かされ、其の將來に對しては大いなる鬼胎を懷かざるを得ざる状態に

在る。特に近者彼の米穀不賣同盟運動などに依つて、社會的鬭争の勢をも漸次造り成さうとするに至りつゝ、ある次第だから、國家は須らく社會全體の調和ある利益の爲めに、速に進むで之が根本解決の方策を確立せなければならぬ。是れ國家當然の任務である。

五 組織改造の必要

米價問題が餘りに行詰つて、終に收拾すべからざるに至らぬ前に、國家としては社會全般の利益の爲めに、之を根本的に解決する責任がある。是は前節に之を明かにした通りであつて、一日其の責任を忽にすれば、それだけ問題は紛糾するものと思はなくてはならぬ。

尤も國家は從來といへども、全く米價問題に對して袖手傍觀したわけではなく、全然之を放任して來たといへぬ。けれども從來政府者の爲す所を見れば、まことに天井から眼藥を注すやうな遣方であつて、とても夫で以て國家が其盡すべき任務を盡せるものと爲すことは出來ぬ。即ち時々に行はれた米價調節政策や、暴利取締政策や、農業倉庫奨励政策や、乃至は開墾助成政策やの如きを以てしては、その政策個々に就いて之れを見ても逆も十分なる問題解決策たり得べき見込はない。特に最も政策上の缺點と見るべきは個々の政策を一貫せる大主義大方針の缺けたることである。而して又その大主義大方針の缺けたるが爲めに個々の政策相互の間に十分なる連絡がなく、個々の政策が孤立的に行はるゝが爲めに、さ

なきだに効果の薄かるべき政策をして、益々効果なきものたらしむることである。此の事情は獨り米價問題に對する政策に於て之を見るばかりではなく、一般的に我が政府の行ふ所には此の缺點此の弊害が附纏つて居るやうであるが、米價問題に於ても頗る此の缺陷を暴露して居る次第である。

從來米價問題に就いて行はれて來た所を見ると、米價が騰貴して消費者側より大いに訴へらるゝ所があると、政府は少しばかりの資金と勞力とを費して、其の調節策なるものを行ひ、反對に又米價が下落して農生産者側より要請せらるゝ所があると、又少しばかりの資金と勞力とを費して其の調節策なるものを行ひ、當座々々の必要に迫られては、瘦犬が兎を追廻はすやうなことはかり行つて來たに過ぎぬ。然も米價を

調節するにしても、たゞ當座に於ける需要供給の關係を見て、少しく之が調節を行ふに過ぎないで、遡つて其の生産を整へ、其の交易組織を革め、根柢よりして米價問題の起り得べからざるが如くに、其の生産配給に關する組織を造り變へるまでに立入つて考へられたる上に表れ來れる政策と見らるべきものは、未だ曾て其の一端をも見ることが出來ないのである。たゞかの開墾助成計畫なるものは、米穀の供給不足といふ我國將來に於ける必然の運命を豫想し、之に對して其の増殖を計るべき爲めにせらるゝ政策として、大いに望みを囑されて居るやうだけれども、之とてもたゞ中途半端に開墾を助成するといふに過ぎぬ。

將來に互る大問題として我國に於ける米穀の生産供給量が

需要に對して大いに不足するに至るべきことが確かであるならば、國家は自ら開墾の業に當り、國家自身の力を以て直接に國內の可耕地の十分なる開發を行つて、國民生活上の危懼を除いて然るべきである。たゞ單に開墾助成とのみいはんや。又米穀の配給に就いて毎年のやうに需給の不適合が甚しく、米價の昂落毫も安定なく、價格變動の度數と幅とに於て他國と他種財貨とに比類なきほどの動搖を見、それが爲めに生産者は安んじて其業に従ふを得ず、それが爲めに消費者は生活上の安定を先づ食糧に於て奪はれ、爲めに社會を擧げて混亂に陥らんとするの狀あることの掩ふべからざる以上は、國家は自ら進んで米穀配給の任務を一手に引受け、社會の各隅に亘つて需給の適合を得せしめ、米價をして時間的にも場所的

にも安定せしむるの方法を採つて然るべきである。何ぞ區々たる餘米の買上げや外米管理とのみいはんや。

何れにしても、國家が米價問題に對して、其の根本的解決を計り永久の問題として之れが解決を得せしむべき任務を負ふものたるからには、此の任務を十分に果さんが爲めには、一面に於ては生産の増殖を計り、他面に於ては其の配給を整へ、然も兩方面を全體として一つに取纏め、國家自身が社會全體の爲めに自ら其の生産配給に關して直接の管理權を掌握する組織を立てなくては、所詮其の目的は達し難い。之を現状のまゝに個人の自由企業と自由交易に放任して置いては駄目である。要するに食糧の生産と配合とに關して、完全なる社會化の行はるゝことを必要とする。

六 土地國有制

米價問題を解決し、進んでは更に一般的に食糧問題を解決する方法としては、前節に之を明かにしたやうに、食料品の生産及び配給の完全なる社會化を行ふことより外に、有効なる方法はない。然らばその所謂社會化なるものは、如何にしてよく行はれ得るか。

先づ食糧品の生産方面に於ける社會化を完全に行はむが爲には、現時の如く生産の要素が私人の所有に屬する制度を以てしては、到底よく其の目的を達し難いから、之を革めて其の社會有制を布くことが、必要避くべからざる所となつて來る。而して農業生産に在つては、土地といふものが最も重要

なる資本的生産要素を爲す次第だから、先づ土地に關する私有制に就いて、其の社會化を行ふことが必要である。

土地の私有制を革めて其の社會有制を實施することの正當なる所以に就いては、古くより熾んに論議と運動とが行はれて來たが、之を正當とする理由に至つては、之を主張する人々に依つて少からず所見を異にして居る。今私は此所に之に就いて詳論する暇を持たぬが(是に就いては經濟論叢第十一卷第四、五、六號及第十二卷第一號所載の拙稿『農業社會主義論』を参照せられたし)畢竟するに其の理由は社會生存上の公共的必要といふことに存するに外ならぬ。即ち現今私人が土地を私有し之を營利的に使用し、食糧品生産のことも之を企業として營利の爲めに行ふ制度を以てしては、食料品の生産に

關して、兎角十分なる土地の利用が行はれ難く、社會の公的必要と企業家私人の利益とが衝突する場合には、企業家は勿論自己の利益となる所を選び行ふこととなり、其の結果、場合に依つては食糧品の生産が業務として抛擲せられたり、制限せられたりして、食糧の供給をして益々減少せしむるに至ることとなり、此事が社會の必要と一致せないといふことである。又現時我國に於て之を見るが如く、土地私有制の下に小作農業が頗る廣く行はれて、土地の所有者と之が實際の使用者とが同一人でなく、両者の利害相反する状態に在つては、土地私有制の弊害は益々顯著に表れて來、茲に小作人問題といふ難解の社會問題が発生するのみならず、農業生産も、小作人はとかく掠奪的經營に陥り易き結果として、十分なる

成績を擧げ難く、食料品の生産供給をして益々國內の需要に對して不足せしむるに至るものとする。此事亦實に土地の私有制を革めて、之を國家社會の有と爲し、土地の利用と食料品の生産とをして十分なるを得せしめ、然も國家が土地の所有者として之に對して直接なる支配權乃至管理權を有するものと爲すことの必要なりとせらるゝ有力なる理由である。

何れにしても、土地の利用を十分にし、食料品の豊富なる生産を行ひ、國民をして鼓腹せしむるに足るだけ十分の食糧供給を爲すといふことは、社會としては寔に必要な事柄である。此の必要を充すが爲めに即ち土地の國有制を實施する必要は生じ來るものとする。即ち土地の如き自然的獨占物で然も食糧生産の爲めに無くてならぬ物を、個人主義的私有制の

下に於て、其の所有者が自由勝手に之を使用し、如何なる目的の爲めに如何様に之を處分し使用せやうとも、國家は之を如何ともする能はざるが如き現今の制度は、社會生活をして愈々緊密なる愈々纏れるものとして、之を一體として大いに發達せしめんが爲めには、到底長く持續せらるべきものでない。現今の如く國家社會としては米麥の生産量のたとへ百石でも千石でも多からんことを希望するやうな際に、米田や麥畑が桑畑に變せられたりするやうな状態を以てして、とても食糧問題の根本的解決の出來るものではないのである。

此の状態はどうしても之を革めて國家が一手に土地を所有する制度が立てられなければならぬ。然しその耕地としての使用耕作は國家が直接に之を營み得べき性質のものではない

から、國家はたゞ之に對する直接の支配權だけを獲得留保して、實地の使用に就いては、私人をして之に當らしめ、現時の自作農制の如き制度を布き、國有地の上に自作を營む者に限り其人一代又は永代的なる使用權を有するものと爲すことが、最も必要とせらるゝ次第である。斯くて食糧生産の社會化の基礎は据えらるゝものとする。

七 生産の社會化

既に土地國有制が行はれたる以上は、其上に行はるゝ米穀其他の食料品の生産に就いて、十分なる社會化の行はるべきは當然である。未だ土地國有制が實行せられざるにしても、其の實行に向つて進むと同時に、之と駢馳して農業生産の社

會化を行ふことは、食糧問題の解決の爲めには、洵に避くべからざる必要事とせなければならぬ。

土地國有制の下に在つては、土地實際の使用は自作的に之を私人の手に委ぬるとも、國家は其の使用方法、經營條件、作物の種類等に就いては、固より直接に之を支配し、私人が國家との間に、國有地の自作契約を爲すに當つて、此等の點に關して豫め條件が定めらるべきは勿論のこと、契約の成立したる後に於いても、國家は常に私人の國有地使用の實際狀態を視て、之に對して監督を行ひ得べきものとする。而して國家は常に注意して社會全般の食糧に對する必要を衡へ、能く其の必要を充たし得べきが如くに、十分之に適當なる土地使用の行はるべきやう、使用者を監督すべき權能と任務とを

有すべきものとす。

斯くて農地の利用と食料品の生産とに就ては、現時の如き私人の自由なる企業は廢滅に歸し、國家が社会全般の利益の支持者として、總括的に之が生産の監督權を握り、必要な種類のものを、必要な分量に於て、必要な方法を以て生産せしむるを得ること、なる次第である。

又國有地の上の生産にしても、將又未だ國有地とならざる土地の上の生産にしても、其の生産の組織に於て、現時の如き個人的なる孤立經營方法は、出來得る限り之を止め、技術的に可能にして經濟的に有利なる限りは、經營上の共同の行はるべき組織を立てることは、今後益々其の必要の増すものと見なければならぬ。昔時は農業生産は頗る共同的に行はれ

たものたるに拘らず、土地私有制が確立するに連れて、漸次に生産經營上の共同も廢ること、なつた。そして現時に在つては、之を我國の實狀に就いて見るも、諸外國の例に照し見ても、農業經營は頗る孤獨的となり、多人數が共同的に之を行つて有利なることの目に見えてある場合に於ても、さかく共同經營が行はれ難い。特に我國に在つては小さな多數の農業者が、一戸々々獨立の經營を行つて居る。その爲めに機械の使用の如きにしても、その使用が技術的に可能なる場合に於てすら、個々の小企業家小經營者の資力が之を許さぬ爲めに、又孤立せる小規模經營に於て之を使用する分では、爲めに要する費用と、爲めに生ずる利益と相償はざるが爲めに、算盤上其の使用の出來難い事情がある。若し之を村落團體な

り組合團體なりの力に依つて、共同的に購入して共同的に使用する道が開かるゝに於ては、之が爲めに勞力の節約せられ、生産の效果の擧がり、經營の有効となることの幾干なるや、實に計り知り難きほどのものがある。

總て斯の如くにして、現今共同經營が行はれ得べくして、然も實際に行はれざる所以のものは、現時の經濟が私有財産制の下に私人の個人主義的なる企業として生産の行はるゝ組織となつて居るからのごとたるに過ぎぬ。之が爲めに現今技術的に可能なる生産上の進歩と、實際經濟上に之を見る所の進歩との間には、常に夥しき徑庭を見ることゝなつた次第で、之れ實に經濟上に於ける極端なる個人主義の齎せる弊害と見なければならぬ。而してそは實に社會全般に取つては莫大な

る損失と謂はねばならぬのである。

然し斯かる状態は、何時までも唯だ成行の儘に放任され得べきものではない。若し問題となれる生産の方面が社會の生存上あまり重要ならざる方面であるならば、問題も大して大問題とはなり得ないけれども、食糧の如く、その生産と其の價格とは、社會生存上に直接密爾なる關係を有するものに在つては、社會全般の利益より之を見て、かゝる状態が成行のままに放任さるゝことは、或程度以上には許されない。前に既に之を明かにしたやうに、社會の存續上に於ける必要は、來つて之に干渉し、極端なる個人主義を制限して、生産の社會化と、生産要素中の或ものゝ社會有制とを斷行せざるを得ざらしむるものとする。而して此の必要は、社會進化の道程

に於て、必然的に表はれ來るもので、或論者が自己の好む所よりして之を唱道するといふ如き性質のものではない。是非善惡の議論の餘地なく表はれ來るものたるを、忘れてはならぬのである。

八 配給の社會化

米穀其他食料品の生産方面に於て、社會化の行はるゝことの必要なると同時に、其の配給方面に於ける社會化の行はるゝことも是非必要である。此の兩方面の社會化は其れが相並むで行はるゝに依つて、甫めて其の意義の完成を見、又其の効果を發揮することが出来る。

現時の經濟組織に在つては、獨り食料品には限らず、總て

財貨は、其の生産が私人の企業として個別的に行はるゝのみならず、其の生産されたる物は又商品として、所謂自由なる交易の爲めに、市場に向つて供給せられ、其の市場なるものは、出で來る供給と之に對する需要とが、偶然に相適合する統制なき一の競合關係を指稱するものたるに外ならぬ。即ち市場は、何等之を全體として統制する働きを有するものを有たぬのだから、其所に表はれ來る需要と供給とが、都合よく適合するも、せざるも、たゞ其の時折々に於ける偶然の事情に依る外はない。社會主義者の如きが、好んで之を無政府的狀態と名づくるのは、寔に故あることゝせなければならぬ。

生産されたる食料品の交易なるものが、右の如き有様のも

のたる爲めに、現今即ち之を見るやうに、米穀の市場に於ける價格の如きも、時折々に於ける需要と供給との競合狀況の如何に依つて、或は高く或は低く、つい數年前一石十二三圓だつたものが、數年の間に騰つて六十餘圓となり、さうかと思へば忽ちにして下つて三十圓又はその以下とならんとするといふ風で、其の亂高下の甚だしき、殆んど端倪すべからざるものありと謂つてよい。然るに米穀は我が國民生活に取つては生命の第一支柱である。その第一支柱たるものが、さうぐらゝ動いて定まらないものであつて見れば、我が國民生活の安定を得ないのも當然のことである。之を價格關係より經濟的に見れば、まるで變化へんげのやうなものを、第一食料品として居る我が國民は、まことに禍なるかなと謂はねばならぬ。

されば米價問題を解決し、國民の生活を先づ經濟的に安定せしむることは、差當つての必要とせなければならぬ。恒産ある者は恒心ありといはるゝが、それは恒定的生活ある者にして甫めて恒定的心情を有ち得るものと解釋すべきである。而して米價をして安定せしめ其の亂高下なからしむるの道は、徹底的にはどうしても、米穀をして商品たらしめないことにする外に存せない。米穀といはず麥其他の食料品といはず、苟くも食料たるものを、現時のやうに商品として、私人的利得の爲めに市場に於て賣買せしめ、然も之を絶好なる投機賣買の目的物に供して、空取引の手玉に使はずといふことは、どう考へて見ても正當でない。正當でないけれども現今其の盛んに行はれて居る所以のものは、抑も米穀の如きまでが、

普通の商品として、不定なる市場に向つて供給せられむ爲に生産せらるゝ組織となつて居るからのことである。

斯るが故に、這間に生ずる現時の弊害を除去せむが爲めには、先づ以て米穀其他の食糧品の如きは、之を商品たらしむることなく、市場に於て賣買取引すべからざるものと爲すが、最も徹底せる方法である。此の根本策を行はざる限りは、從來政府の試みた調節策なるもの、如きは、殆んど兒戯に類するものとなつてしまふ。其が行はれんとするに當つては、商人輩は却つて其の逆に出で、政府の政策を無効に歸せしめずんば休まざらんとして、終によく之れに成功するのである。之に成功するは即ち現時の市場組織が、價格の調節を行はんとする政策に對してよりも、之を切崩す運動に對して、より

都合よく出來て居るからのことである。政府の米價調節策の如きが、兎角物笑ひの種となるは、現時の組織の下に於ける斯くの如き政策たる限り、謂はゞ當然のこと、せなければならぬ。

有効にして誤なき政策を行はんとするならば、國家は、米穀の生産に關して社會化を行ふと同時に、或は之に先んじて、その配給に關して完全なる社會化を行ひ、米穀の配給は總て之を國家自身の手によつて行ふこと、するの外はない。即ち米穀賣買の國營制之れであつて、米穀の賣買に關しては、一切の自由企業としての商業を廢滅に歸せしむるの組織を立つる外はないのである。

九 米穀專賣制

米穀の生産に關して社會化を行ふと同時に、其の配給に關しても十分なる社會化を行ひ、生産配給を一つの纏れる全體として、之に對して國家が直接なる支配權を握ることは、我國の食糧問題を解決すべき最後の、而して最も有効なる方策とせなければならぬが、此の完全なる社會的統制の實行は一朝一夕にしては困難なるものなりとするならば、せめては差當つて米價問題を解決する道として、米穀の配給に關して國營販賣制を布き、米價に對して國家が之を公定し得べき組織を立つるを以て必要缺ぐべからざる所とする。生産に關して社會化が行はれないで、現状のまゝに農地の私有制の下に私

的企業として農業生産の行はるゝ状態を以てして、たゞ其の生産されたる米穀の配給に關する部分だけを國營とする分では、國家の直接支配權の及ぶ範圍は狭少で、食糧問題の解決といふ意味に於て、決してまだ十分なるを得ないのは明かだけれども、然し此の制度を以てするも、米價の安定を計り、米穀の配給に關して、之を社會の一般的必要に適合するやうに整へることだけは、出來得べき筈である。

是を米價といふことだけに限つて攷ふれば、現今其の亂高下の甚だしく、動搖定まりなくして、少しも安定の相なきは、全く之れ其の市場組織が不統一で、市場といへば前に之を明かにしたやうに、たゞ需要と供給とが出會つて、偶然に適合する關係を指稱するものたるに過ぎないで、何等之を一纏め

に纏めて、統合制理するものなきに歸因するに外ならぬ。されば今國家が米穀に關して或種の專賣制を布き、米穀の配給は之を一手に引受け、其の有する機關の有効なる働きに依つて、好く社會に於ける現實の需要を調査して、之に對して過不足なき供給の適合を得せしむること、なすに於ては、米價は茲に安定の道を得て、其の亂高下より生ずる諸多の問題は、自らに消滅すべき筈である。

然も國家が、國內の米穀需要に對する供給を適合せしむるに就いては、常に場所的に其の都合よき適合を得せしむるのみならず、時間的にも其の適合を平均せしめ、年内に於ける季節々々に依る供給の過不足を平均せしむると同時に、年々との間に於ける其の過不足を平均せしむるに努むるに於て

は、米價は場所的にも時間的にも均衡を得たるものとなり、大いなる安定が、茲に見出され得る筈である。現今に在つては、米穀の供給を社會的に統制するものなきが爲めに、米價は場所的に多少の差違を有するのみならず、一年内の季節に依て、著しき變動を見、所謂出盛期なるものと端境期なるものに依つて、前者に在つては米價は安く後者に在つては高く、頗る其間に平均を得ざるものがある。加之、之を年々との間に就いて見れば、年の作柄の豊凶に依つて、或は高く或は安く、數年内に於けるのみでも、夥しき價格の變動を生ずること、之を大正二三年頃と四五年頃と七八年頃と此頃とを比較して見たならば、實に驚くに堪へたる程の激しき動搖を實證することが出来るであらう。

斯かる甚だしき米價の動搖は、之を生産者の立場より云ふも消費者の立場より云ふも、共に甚だしく不利不便なるものたるは、絮説する迄もない。米價が安過ぎることは生産者の困る所であり、高過ぎることは消費者の困る所であるが、其の勢ひのや、一定せる分ならば、高低何れに偏して居ても、まだ當事者も堪へ易く、救治策も講じ易い。然るに高低常なく、動搖激甚なる状態に至つては、最も其の社會的弊害大にして、當事者の苦痛も最も大なりとせなければならぬ。

總て此の動搖より來る時弊を救はんが爲めには、米穀配給に就て國家が一手に之を管理する制度を立つる外、他に更に有効なる方策とてはない。米穀に關し專賣制度を布いて、米穀の自由交易を廢し、その商品としての私人的賣買取引を絶

對的に禁止するに依つて、米價問題は甫めて解決の曙光に接する次第である。之れ米穀專賣制が、米穀の生産及び配給に關する一般的社會化の第一過程として、先づ行はれねばならぬとせらるゝ理由である。

十 米穀專賣の方法

米穀配給の圓滑を計り、同時に米價安定の道を立つる制度として、米穀專賣を實行するの必要なることは、前節に之を明かにした通りであるが、此の方法に對しては、効果は十分なるべしとするも之を實行することが困難なりとして、之に反對せんとする者がある。即ちその實行の爲めには非常なる手數と莫大の費用とを必要とし、それは到底現今の國家の財

政と機關とを以てしては、行はれ得べきものでないといふのが、其の反對論の骨子である。

之は成程論者の憂ふるが如く、莫大な資金と手数とを要するに相違ないので、決して容易な事業ではなく、擅專賣などのやうなわけには行き兼ねるのは疑なき所である。けれども事業は可也困難なりとも、決して實行不可能なるほど困難なわけではない。それ相應の覺悟を以て臨めば、實行は必ず出來得べきものと信じ得べき理由あると同時に、問題はたゞ其の實行困難なるべきを恐れて、之を何時までも遷延せしめて差支なきほど、呑氣な問題ではなく、或意味に於ては實に最も緊急切迫の問題であつて、近き將來に必ずや、實行は多少困難なりとも萬難を排して之を行はなければならぬ必要に迫

られ來るべきは明かである。

全國に於ける米穀生産者の生産量を悉く調査して、その販賣に關する一切の業務は之を國家の機關に依つて行ふことになれば、その爲めに非常の手續を要すべきは明かである。けれども現今既に米穀に關しては其の品質検査が公の手に依つて行はれて居り、所謂生産検査として之を行ひつゝある府縣が大多數であつて、府縣自らの手に依り公に選任されたる検査員をして、生産されたる米穀は悉く之を強制的に検査せしめつゝあることは、誰しも之を知る所で、此事が既に滞りなく行はれつゝあるからは、生産數量の査定と、就中販賣さるべき部分を正確に調査することゝは、決して左程困難なことではなく、其の仕組にさへして掛かれば、比較的容易に行

はれ得べきは疑ひなき所である。而して此の數量の査定と米穀移動の状況とに關する、統計的材料と實情の調査とが得らるゝ以上は、之に依つて年々の豫算を立て、需給適合の道筋をつけることゝ、之に必要な資金調達の道を攷ふることゝは、又比較的容易に行はれ得なければならぬ。

而して米穀の實地賣買は、現今既に農業倉庫も大分普及せることなれば、更に大いに之を普及せしめて、各村落内に少くも一二箇所の農業倉庫あらしめたる上、之を直ちに國家に利用し、之を國家が買上ぐるなり賃借するなりし、尙ほ足らざる所には國家自ら倉庫を建設して、米穀の買上は一切此の國營倉庫の手を通じて爲さしめ、私人相互間に於ける賣買は絶対に之を禁止することゝなせば、此の買收に關する事務も、

餘り多くの費用をかけないで、又餘り多くの人手を用ひないでも行はれ得べき望がある。而して倉庫相互間の連絡を取り有無相通じて米穀配給の適合を計ることは、それは決して困難なる事業ではなく、又米穀實際の運搬に至つては、鐵道も幸に既に國有であることだから、その都合よく行はれ得べきは論を俟たぬ所とする。

次に資金に關する問題は、今若し全國內の賣買せらるべきだけの米穀を一時に買取つて、之を三箇月なり半年なり寢かして置くことになれば、恐るべく巨額の資金を必要とするであらうけれども、實地に於てはそんな事をする必要はなきのみならず、そんな事をしては需給の適合は計り得られず、一方に買取ると同時に他方には賣り放ち、資金はたゞ、買取れ

るもの、小部分に對して、それが賣行くまで暫時の間之を寢かして置けばよいのだから、さう人の思ふ程莫大の資金が入用な譯ではない。特に又國有倉庫は一時生産者の米穀の寄託を受けて、生産者の欲する時期迄其の買取を待ち、其間寄託者に對しては見積り買上金の一部を融通すること、恰も農業倉庫の之を爲すが如くにするこゝとも必要で、總て之等の場合には、國有倉庫が生産者より米穀を買取ると、之に融通を爲すを問はず、生産者に支拂ふべきものは成可くは現金によらないで證券たらしめ、その證券には法律を以て或限度の強制通用力を持たしめ、或範圍に於て貨幣の代用を爲すを得るものと爲し、租税其他の公納金の如きは少くも此の證券を用ひ得べきものと爲すに於ては、實際に要する現金は比較的

少くて済み、此の證券代用と振替制度の利用とに依つて、能く事を辨じ得て、多くの不便なかるべきは、之れを信じて大過ないであらう。

其他米穀を消費者に賣渡すに就いては、之を現行の煙草小賣制に似たやうなものにするを可とすべく、之等に就いては尙ほ論すべき多くのものがある。然し兎も角大體右の如くにして、その組織さへ有効簡便に立て、行けば、米穀專賣制は決して或人々の思ふほど實行困難なものではあり得ない。要はたゞ決心一つである。而して私は、國家が速かに此の大決心を爲すにあらざれば、問題は益々困難を加ふべきを確信する者で、問題を解決する爲には根本的に其の制度を改造してかゝる必要あるを、此の機會に於て切言して置く次第である。

八 農業の社會主義化

■大正十年一月「改造」所載■

一 食糧問題の困難と農業經濟の困難

食糧問題は昔から困難な問題であるが、現今諸國に於て益々困難なる問題たらんとしつゝある。即ち一方に於て人口増加の勢は停止する所を知らざらむとする有様なるに對して、食糧供給増加の勢はとかく之に伴はず、入をして新マルサス主義なるものゝ意義實に重大なるを思はしめる。然かも問題は、一國又は世界中に於ける人口を全體と見て之を一方に置き、之に對して食料品の一國內又は全世界に於ける供給を全

體と見て他方に置き、以て兩者の過不足を見るといふ意味に於て形造らるゝのみならず、一國內又は全世界に涉つて食料品配給の適當に行はれざるが爲めにも起り來り、更には又食料品の價格の餘りに高貴なるの事實に對して社會多數民の所得の増加が之に伴はず、其の結果として食料品の全供給は比較的豊富なるに拘らず、下層多數民——特に都市に於ける所得少き下層階級——の生活が之が爲めに大いに脅かされ、年々に困難となるといふ問題として表はれ來たりつゝあるのである。

從て今や歐洲の主なる國々の如きに在つては、外國より輸入せらるゝ穀物其他の食料品に對して關稅を賦課して、以て國內の農業を保護し、之に依つて國內に於ける食糧生産の増

加を圖るといふ政策は寧ろ不適當のものとなり、それよりも却つて通商を自由にして盛に國外より食糧の輸入を行ひ、以て國內に於ける其の供給を豊かにし、其の價格を安價ならしむるの方策を樹つることが、必要避くべからざる所となりつゝある。そして國內の農業に對しては、又關稅保護以外の他の方策を講じて、其の生産力増加を計らなければならぬこととなりつゝある。我國に於ける事情は、英獨などに於けると大分趣を異にして居るけれども、然し今後大勢はやはり略ぼ同様なる徑路を取つて進展して來るものと、思はねばならぬ理由がある。

斯く食糧問題の困難は——特に食料品の高價に伴ひ生ずる困難は、從來の所謂農業保護政策をして、多少其の面目を改

めざるを得ざらしめ、前世紀の末葉に當つて歐洲諸國の農業が、南北米國其他に於ける新開國の農業の競争侵襲に面喰つて、大いに國內農業保護の必要を訴へ、主として保護關稅の手段に依つて此の目的を達せんと欲し、獨乙其他の歐洲の或國々の政策が此の要求に應ずるに至つたのは、頗る事情を異にするとなつて來た。食料品に關して多く海外よりの競争を受くることなく、從て之に對して防禦的保護政策を立つるの必要に迫らるゝことの薄かつた我國も、一時はやはり獨逸流の保護政策を講じ、海外よりの食糧輸入はなるべく之を避けて、主として國內の農業生産力の増加を圖る目的を以て、保護關稅政策を取つて來たのであるが、今後に於てはやはり又新しき事情に適應せんために、農業政策も大いに面目を革

めねばならぬ必要に迫らるゝであらう。

即ち今や右の如く食糧問題の切迫は、諸國に於ける農業保護の政策を、從來のやうな關稅政策に依頼すること能はざるに至らしめたが、さればとて歐洲の諸舊國や我國の如きに於ける農業は、之を自然の儘に放任し、成行きに委せて、農民の自助をのみ期待し得べき状態に在るものではない。之を自然に放任して置けば、現時の資本主義經濟組織の續く限り、而して資本主義經濟が益々發展すればするに連れて、農業は年一年と衰頹し、農業人口減少し、農地の利用は粗放となり、農産物の生産量は漸減し著減し行く外はない。斯くて諸國に於ける食糧の供給不十分と價格騰貴との事實は益々甚だしきに至つて、食糧問題の困難は彌が上にも加重せらるゝ外はな

い。

元來農業なるものは、産業として決して現時の資本主義的經濟組織に適合せるものではない。農業が企業として市場に對する生産を行ひ、交易經濟の下に商工業と並むで營利の爲めに行はれなければならぬ事情に在る限り、農業は決して隆昌し得べきものでなく、常に商工業に對してひけを取り、一般經濟は進歩發展するに拘らず、農業の進歩はとかく之に後れ、寧ろ却つて衰頹に趣くは洵に已むを得ざる所とする。蓋し農業は耕して食ひ紡いで着るといふ風に、たゞ生活の爲めに自給經濟的に行はるゝ状態の下に於ては、最も安固なるもので、人間の經濟として此れくらゐ確かなものはないけれども、それが所謂企業として只管營利の爲めに金儲けを主眼と

して行はるゝ組織の下に入り來ると、其の生産が天然に依て束縛せられ、季節的に行はれ、然かも其の生産には現時の生産技術上の一般的進歩を齎せる大原因たる機械の使用と分業の利用とを爲し得る範圍狭きことの爲めに、更には又其の生産物が商品として都合悪きもので、保存し難く運搬には不便なる物を主とする等の理由からして、農業はとかく經濟一般の進歩に後るゝことゝなる。商工業が隆々として榮え行く間に、農業は常に業務困難に陥り、農生産者各自の企業に於ても、産業としての全體に於ても、年と共に不利の状態を迎ふゝ外はない。而して此の事情は現時の如き營利主義の資本的企業經濟が進み行けば行くに連れて、益々著明となる次第で、農民は漸次其業を罷めて都會に向つて流出し、商工業其他現

代の事情の下に都合よき業務を求めて、之に移り行き、農村の疲弊を見るに至るは、洵に止み難き自然の勢である。

然るに農業は、人間生活上必要缺ぐべからざる食糧を生産し、又工業の原料品を生産するを以て其の本務と爲すものたるからには、社會としては、それは衰ふれば衰ふるに委かせ、全く滅亡してしまはうとも、敢て關する所に非すとするわけには行かない。

されば國家は、其の政策に於て、農業に對しては飽迄積極的方策を執り、農業維持の爲めに、又進むでは益々其の生産技術を改良して生産の増加を計り、生産物の交易状態を整へんが爲めに、生産者と消費者と双方の事情を顧慮しつゝ、一面には農業政策として、一面には又食糧問題に關する社會政

策として、十分有効なる政策を確立せなければならぬ。而して此の目的を達すべき有効なる政策は、其の大方針に於てはたゞ一途あるのみ。即ち農業の社會化といふこと之れである。詳言すれば、農業が現時の如く農民個々の企業として商工業同様に營利の爲めに行はるゝの制度を廢め、それは社會の爲めに、其の必要を充たす任務を負ふて、社會的統制の下に行はるゝ社會的事業たらしむる道を開き、之に必要な方法を講ずること之れである。然かも此の必要は今やもはや議論上の必要ではなく、實際の事情がひし／＼と迫り來りつゝある事實上の必要であるから、國家としては躊躇して事情の進展に引摺られて、已むを得ず之に適從するの醜態を演ずることなく、常に一歩づゝ事情に先行し、よく之を導いて往くことが

肝要である。社會的動搖や、甚だしきに至つては革命を避くるの道は、政策が先手を打つといふことの外に存せぬ。

一一 土地私有制に依る農業進歩の阻害

生産技術上に於ける著大なる進歩は、現代に於ける大いなる特徴である。産業革命以後に於ける經濟界の進歩は、主として生産技術上に於ける進歩に依て促されたるものと見なければならぬ。農業も亦決して其例に漏れないものであつて、其の生産技術に關しては大いなる進歩を見た。又之を見得べき爲めに、科學的研究が盛に行はれつゝある。然るにも拘らず之を農業生産の實際に就いて見れば、兎角此の技術的進歩を十分に利用することが出來ないで、生産の實際的効果と其

の可能的効果との間には、常に大いなる隔りがある。

農業に於て此の不満足なる状態の表はれつゝあるには、色々の理由ある次第で、簡単に之を論議することは出来ぬが、然し其の理由の中の最も著明なものとしては、土地私有制を挙げなければならぬ。

何れの産業方面たるを問はず、生産上に技術的進歩を施用して、其の實際の生産効果をして其の可能的生産効果と常に合致せしめんが爲めには、生産上に表はれ来る餘剰價值を以て、常に此の進歩の施用を行はなければならぬ。即ち生産の結果として表はれ来る所の餘剰價值を、他人の占取するに委かせ其の奢侈的消費や他の方面に對する消費に用ひしむることなく、常に其の餘剰價值を以て生産の方法を改善し、常に

之を新しき技術的進歩に利用することの爲めに用ゐねばならぬ。若し然らずして、生産が餘剰價值を生み出せば出すに従つて、それが他人の爲めに占取せられ、他人は之を自己の欲するが儘に他の道に使用消費するに於ては、當該生産は何時まで経つてもたゞ舊來の状態を維持するに過ぎないで、當該生産自體の進歩發達を計ることの出来得べき筈はない。

然るに今農業生産には、其の生産の隨一要素たる土地に私有制度あるが爲めに、土地が其の所有者自らに依て耕作使用せらるゝことなき場合に於ては、其の小作人及び雇傭労働者の労働の結果は、恰も工業生産に於て労働者の労働の結果が資本主に依て占取せらるゝが如くに、土地の所有者に依て搾り取らるゝことゝなるを免れぬ。即ち農業生産に於て労働の

産出せる餘剩價値は、地代小作料の形に於て殆んど全部地主の爲めに占取せられ、労働者たる小作人は、其の餘剩價値を用ひて以て、技術上の新しき進歩を生産に施用せむにも、之を施用すべき餘裕を有せず、生産に依て生み出されたる所のもので自己の手に残れる部分は、之を以て自己の一家の生活を支持するに漸く足るや足らずやの有様たるに過ぎぬ。即ち廣く行はるゝ農業生産が、年々生み出す所の莫大の價値は、其の大部分は地代として地主に支拂はれ、其の又大部分は商工企業や投機や奢侈やの爲めに用ゐられ盡して、土地の改良其他農業生産の進歩を促すべき方面に用ひらるゝ所は少いのである。

加之小作制度の下に在つては、生産上に於ける進歩を計り、

其能率を増すことに對する刺激が存在せない。謂ふ迄もなく現時の資本主義制の下に在つては、生産力を漸次増加し行くことに對する人々の刺激は、生産の方法を改善して多くの餘剩價値を産出し、之を自己の所得と爲さんとすることに存する。然るに小作制度に在つては、斯かる餘剩價値が産出せらるれば、それは直ちに地代と看做されて、小作契約が新にせらるゝ度に小作料の増加となり、其の餘剩價値は殆んど全部地主の所得となつてしまふのであるから、小作人は生産を改善して多くの餘剩價値を生み出すも、たゞ之れ地主を肥やすことゝなるに過ぎざるを知つて、敢てかゝる生産改良を行はうとはせないのである。之が改良を行ふとも、それは所謂骨折り損の疲れ儲けたるに過ぎないから、馬鹿々々しくて之をす

る氣にはなれないのである。

されば小作制度の廣く行はるゝ所に在つては、科學の進歩が如何に行はれて、之に依て生産の技術的進歩が如何に可能にならうとも、それが實際的に生産に利用されて、生産の増進を見ることは少く、生産上に於ける技術的可能と生産の實際的効果との間には、前謂ふが如く、常に大いなる隔りのあることゝなるを免れ難い。

然らば此の事情はたゞ小作制度の下に於てのみ表はるゝ所で、自作制の下には表はれて來ないのであるか。右の議論だけで見ると一寸さういふ風に見ゆるけれども、實は決してさうでなく、土地私有制なるものは、やはり自作制の下に於ても農業生産進歩の妨を爲すものたるを否むことが出來ぬ。

自作農制に在つては、地代其他の収益は悉く自作農業者自身の所得に歸することは疑のない所である。けれども之はたゞ土地の所有移轉が行はるゝ迄のことであつて、一と度所有移轉が行はるれば、其後に於ける自作農者の地位は實質上大いに變つてしまひ、此點に關する自作農制の利益は亡滅に歸してしまふものたるを知らなければならぬ。即ち土地の賣買が行はれ所有が移轉せらるゝに當つては、買主は賣主に對して土地の全價格を代價として支拂ふのだが、其時の代價といふものは何者であるかといふに、それは必竟地代の資本還元額たるに外ならぬのである。即ち地代の額を時の普通利率に依て資本額に還元したるものが土地の資本價格を形造り、之が其地の代價として買主たる新所有者より賣主たる舊所有者

に支拂はるゝ次第なのである。されば地代の額が増加するに從て(利率に變化なしとして)其地の資本價格は騰貴し、之を買ふ者は其大いなる資本價格を代價として支拂ふことに依て自己の資本所有額を減じ、其の土地を使用して行ふべき生産の爲めに用ゆべき資本を少なからしむることゝならざるを得ぬ。

殊に現今の實狀に在つては、土地の賣買の行はるゝ際其の大多數は、買主が自己の所持する資金を以て直ちに代價を支拂ふことなく、抵當貸借に依て之を爲さんと欲し、買取る土地を其儘抵當に入れて金貸業者なり銀行なりから資金を借受けて、土地代價の支拂に充てるが例である。今此の方法に依て賣買が行はれたとすれば、買主たる新所有者は、地代に相當する額をば借金の利子として金貸業者や銀行に支拂はねば

ならぬことゝなる。斯くて此等の金貸業者や銀行は、正に小作制度に於ける地主の地位に立つことゝなり、買主たる新所有者は實質的には小作人の地位に居ると選ぶ所がない。從て後者が生産に依て造り出す餘剩價值の大部分は、やはり又小作制度の下に於けると同様に、前者に依て占取せられ、其の占取されたる所は、土地の改良其他に依る其地の生産進促の爲めに用ひらるゝことは出來ないで、金貸業者や銀行やが、他の道に之を用ひることゝなつてしまふ。

されば自作制の下に在つても亦、土地の私有制度は農業上に於ける生産の進歩を防ぐることゝなつて、小作制の下に於けると多く異なる所はなく、企業形式の如何に拘らず、土地私有制なるものが、農業進歩を阻害し、その技術的に可能なる生

産と實際に表はるゝ生産の効果との間に常に懸隔あらしむる有力なる原因を爲すことに、變りはない。而して之れ洵に現今農業が食糧問題其他の見地よりして大いに進歩せしめられねばならないで、然かも其の進歩の可能性は技術的には備はり乍ら、實際に在つては何れの國に於ても兎角經濟一般の進歩に隨從する能はず、動もすれば痿痺衰頽に陥らむとする、主なる理由の一を爲すものと見なければならぬ。

三 資本主義制の下に於ける農業發達の不可能

農業に於ける技術と經濟の進歩はまた、農業生産の範圍又は規模が、土地所有制の爲めに限定せらるゝことに依つて防げられる。

總て産業には、生産上最も有利なる程度の經營規模の大きさがあつたものだが、農業に在つては工業に於けると異り、此の規模の大きさが、生産者に於て資本を運用し得可き力なきことに依て適當に擴大さるゝことの出来ない場合よりも、土地が生産上の隨一の要素たるだけ、之を自由に適宜の大きさに於て使用し得る力なきことに依つて妨げらるゝ場合が多いのである。即ち土地私有制あるが爲めに、農業經營者は、自ら大いなる地面の所有者たらざる限り、其の經營の規模を適當の大きさにする自由を有せない。

廣く信せらるゝ所によれば、農業に於ける原始的經營形式は組合的勞働之れであつた。然るに都市經濟の發達は是に伴ふ交易經濟及び貨幣經濟の發達は、終に農業に於ける之の組

合的勞働制を崩解に歸せしめて、個別的企業制の發達を見るに至らしめた。而して現時の資本主義制の下に於て、個別的企業として行はれつゝある農業には、大農法と小農法との二つの可能なる經營形式が認められて居る。就中大農法は主として新開諸國に於て行はれ、古き農業國に在つては小農法が主として行はれ、然かも其の經營の規模は漸次小分されて、段々に過小農の増加を見つゝあること、諸國に通有なる現象とする。

農業が大農組織に依つて行はるゝものに在つては、其の經營の面積廣く其の規模大で、然かも其の經營者は資本金の比較的強大なるを例とするが故に、其の生産上に科學の進歩に伴ひ發達せる新技術を施行する餘地が多けれども、小農特

に過小農に在つては、其の經營の面積は狭く規模小さきに過ぎ經營者の資力薄きが爲めに、之に生産上の新改良の結果を施用せむことは、技術的にも經濟的にも殆んど望なき所に屬する。されば小農制特に過小農制の廣く行はるゝことは、農業生産上に大いなる發達を見る能はざる原因の一を爲すものとせなければならぬ。過小農制が行はるゝこと廣ければ廣きだけ、農業の技術と經濟との進歩に於て、實際表はるゝ所と、可能なるべき所との間に生ずる懸隔は、益々著大とならざるを得ない。

然るに翻つて又之を致ふれば、大農經營に在つても亦、結果はやはり同一様に表はれ來るを認めなければならぬことゝなる。小農制が農業進歩を齎す所以たらざるが如く、大農制

も亦決して其の進歩を促すに足らず、つまり現時の資本的な私的企業制の下に在つては、兩者共に農業の進歩の爲めに都合よきものでないことを、認めなければならぬ。

農業に於ける労働が組合的に行はるゝ場合に在つては、労働に面白味が多くて、之を爲す者は樂むで其業を勵むことが出来るが、現時の如き私的企業としての大農經營に在つては、實際其の労働に當る者は雇傭労働者で、労働者は初めから其の労働に對して興味を有せず、労働の結果に對して利害を感ぜざるに加へて、仕事は益々單調になるばかりで、労働の興味は段々に衰へ行くばかりである。そして又自作農業に在つては、労働に當る者は自主的労働を營み、且つ其の労働の結果は自ら全部之を收得することが出来るから、労働は自由で

又利得といふことが労働の刺激となるけれども、大農制の下に於ける雇傭労働に在つては、労働は從屬的で獨立もなく自由もなく、又労働の全収益を労働者自身に於て占め得べき利得の刺激がない。

斯るが故に、大農制に於ける雇傭労働者等は、仕事を樂むで勤勉に之を行ふことはなく、成るべく怠惰に暇を盗むで油を賣らうとばかりするのである。然るに農業労働は元來分散的なるものたるが爲めに、工場に於ける労働のやうに、之を監督することが容易でない。十分之を監督せんとすれば、其爲めに少からざる費用を要することとなり、所詮監督不行届となつて、生産結果を十分良好ならしむることが出来難いのである。

加之大農企業に於ける企業家たる地主は、躬ら勞働者中に交つて、共に鋤鍬を手にして働くものでないのだから、其の勞働者の勞働が如何に無趣味で困難で、又勞働時間が長からうとも、地主は毫も之を意とせない。彼れの意に介する所はたゞ利潤の多少のみである。事業の結果を算盤の上に表はして見て、金錢利得さへ其間から生れて來るならば、彼は能事終れりとするのである。而して斯くの如く、たゞ利潤の多からんことをのみ眼中に置く企業家は、常に好むで生産費の節減を行はむことにのみ腐心するが故に、土地に對して改良を施したり、生産上に於ける技術に改良されたる新式のものを用ひたり、特に費用をかけて新機械を買入れたりすることは、努めて之を避けやうとする。

事情總べて斯の如くなるが故に、大農組織の雇傭勞働制に於ても亦、技術的進歩は行はれ難く、勞働に關する改良も行はれ難く、其の結果はやはり又、技術的にも經濟的にも、實際行はるゝ進歩の程度と、可能なる進歩の程度との間には、常に大いなる懸隔あることゝなるを免れ難い。さすればつまり小農組織でも大農組織でも、資本的企業として農業が行はるゝ限りは、到底大いなる進歩は期し難いといふことになるのである。現時の資本主義制の續く限り、農業は漸次痿痺不振の状態に陥りこそすれ、到底商工業特に大工業と角逐して、著大なる進歩發達を遂げ得べき望はないものこそせなければならぬ。

四 勞働不足に因る農業衰頹の傾向

上に論ずる所に加へて、尙ほ現今農業衰微の現象を發生せしむるものは、農業勞働者の供給年々に減少し、需要に對して漸次大いなる不足を見るに至らしむる事實之である。此の状態は固より國に依つて少からず其趣を異にし、英獨の如きに於て最も甚だしく、我國の如きに在つては事情未だ歐洲諸國に於けるほどではないが、然し大勢は世界一般の現象であつて、程度の差こそあれ、何れの文明國も現今此の時弊に遭遇せざるはなく、又追々之に遭遇して困難を嘗めざるべからざる傾向を迎へないものはない。

現今都市の工業方面に在つては、勞働の供給は寧ろ大體に

於て常に多きに過ぎ、爲めに勞働者は失業の災疫に陥り易くて、之を中心とする勞働問題が頗る困難なる問題を形造りつつある。然るに他方農業に在つては、事情は正に反對で、右述ぶるが如く勞働供給不足の歎を聞くこと多く、都鄙の間に於ける此の不平均は年と共に益々甚だしからんとする。

然るに此の状態に對しては、或論者は、斯くの如く實際に於て都鄙の間に勞働供給に不平均があり、農村には勞働不足せるに都會には其の過剩を告げつゝあるものとすれば、斯かる場合に在つては、都市に於て勞働に有り付く能はざる勞働者等は、職を求めて田舎に流れ行くべき筈である。一國內に於て常にかゝる不平均の存在すべき筈はないと主張して居る。けれども事實は決してさうは行かぬのである。

農村の單調なる生活を嫌つて、田舎の人々が都會に向つて益々多く流れ出づるのが現時の一般的傾向であつて、都會に勞働口がなくなるとも、一と度都會生活をした者が容易に田舎に歸りゆくものではない。謂ふ迄もなく現時の文明は都會の文明である。文明の成果は悉く都會に集められて、田舎の人達はたゞ殘肴冷杯を嘗めて満足する外はない。都會には又あらゆる能力發揮の機會と、享樂の機會とがある。田舎にはそれがない。田舎の人々が文明を追ふて都會に流れ込むのは、現今の實狀の下に於ては洵に無理からぬ所と見なければならぬ。然かも農村を捨て、都會に入り來る人達は、多くは比較的元氣あり、能力ある者である。そして田舎に残存する者は必ずしも皆元氣能力を缺ぐ者なりとは謂ふべからずとするも、農

村が斯く不斷に元氣あり能力ある分子を失ひつゝある事情は、農村に於ける技術上や經濟上の進歩を齎すに就いて、決して都合よき事情なりとはすることが出來ぬ。殊には此の農村人口流出の結果、農業勞働者に不足を生ずるまでに及べば、その事實の爲めに農業の進歩が阻害せらるゝことの多大なる一事に至つては、何人も之を否定することが出來ぬ。

然しともかく、現今事實として農村の人々は都會に向つて流出し、一と度都會に入りたる者は、再び容易には田舎に歸住しやうとせないのである。之は統計の示す争ふべからざる事實である。而して此の農民向都の勢が、主として田舎に於ける生活の無趣味と能力發揮の機會少きことを原因として表はれ來るものだとすれば、小農制を布き自作農を扶植する方

法を講ずるとも、此の大勢を阻止し又は挽回する望は少いと思はなければならぬ。蓋し農業勞働と生活とが誘引力を有せざる點に於ては、現時の制度の續く限り、小作制も自作制も多く異なる所なく、又現時の人々の經濟心と企業心は、僅かばかりの土地所有を得て自作農となるを以て、満足するものでないからである。

若し眞に農村の人々をして田舎に止らしめんと欲するならば、現時の文明に於ける都鄙の大なる懸隔を取除き、文明と其の施設とをして都鄙に萬遍なく行渡れるものとなすことが必要である。それと同時に又工業の地方的分布を行つて現時の都市集中の弊を除き、都會に在ると田舎に在ることに論なく、才能技倆ある者は經濟事業上に於ても、十分に之を發揮し得

るの機會を作り與ふることが必要である。けれども此の文明の分布と機會均等とは、眞によく十分に徹底的に之を行はんとせば、到底現時の資本主義組織の存續の下に於ては其望なく、社會主義的組織の實現さるゝことに依つてのみ、其の目的は達せらるゝものと思はねばならぬ。即ち生産は利得の爲めに市場に向つて行はれ、従て私的交易と貨幣取引とが盛に行はれて、所謂商業なるものが、大いに繁榮せざるを得ざる現時の資本主義的なる私的企業制に在つては、都市が發達し、經濟上活動と従つて文明的施設とが、都市に集中せらるゝことは、謂はゞ當然至極のことに屬するからである。たゞ此の資本主義制を廢し、生産は社會の必要の爲めに社會的に行はれ、私的企業と私的交易とがなくなり、商業なるものゝ必

要が消滅に歸する社會主義制の行はるゝに於てのみ、甫めて經濟と文明との都會集中の勢は打破せられ、所謂都鄙なるものゝ區別は、文化的にも經濟的にも、多くの意義を爲さぬことゝなるのである。

斯くなるに於ては、人々は現時の如く只管に都會の生活を求めて之に移り住はんと欲することはなくなり、農業も茲に甫めて其の必要とする労働に事を缺がざるを得るに至るであらう。然し此の状態を齎さん爲には、右の如くたゞ工業の地方分布を行ふばかりでは、足りない。それと同時に、農業の組織を革め、其の労働の面目を一新せしむることが必要である。而してそれはやはり農業の社會主義化といふことに外ならぬ。

五 農業社會化の道程

農業に於て其の生産の増進を計らむが爲めには、工業に於けると同じやうに、科學の進歩に依てなれる技術上の改良を行ふことを以て第一要務と爲すは、言を俟たざる所とする。而してその技術上の改良は、やはり嶄新なる機械の使用といふことに於て、其の最も有効なる途を見出すものたることも、言を俟たざる所とする。

由來農業に在つては、其の生産上に機械を使用し得る範圍は比較的狭少で、到底工業生産に於けるが如くなるを得ざるは、諸國に通有の状態なりとする。けれども今や歐米諸國の農業に在つては、可也有効なる機械の使用は現に行はれて居

る所であり、又其の改良發達も可也著明に行はれ、農業經濟上の理由が其の使用を許さへすれば、随分廣く使用され得可き可能性は十分に備はつて居る。たゞ前に之を述べたやうな種々の理由に依つて、其の實際的使用が兎角思ふやうに普及せざる迄のことである。我國の農業に在つては、土地に傾斜多く然かも耕作は水田の米作を主とする所から、歐米に於て用ひらるゝ如き大機械は使用され難い事情があるけれども、それでも或種の機械に至つては、やはり農家の經濟が之を許さへすれば、随分有効に用ひられて、生産の増加、勞力の節約を行ひ得べき餘地はあるのである。即ち我國の水田には彼の蒸汽又は電氣鋤や、播種機や、刈取機の如きものは、使用され得べき所、技術的理由からして比較的狭少なりとす

るも、彼の打禾機の如きは、其の使用が技術的に不可能なことではない。たゞ其の多く用ひられざるは、經濟上の理由に依る次第で、現時の農業經濟組織が之をして殆んど不可能に近からしめつゝあるに過ぎぬ。

然らば今歐米といはず我國といはず、農業生産上に於ける機械使用が技術的に不可能なる部分は致方なしとして、其の技術的に可能なる部分に於て、之が實際使用を十分に行渡らしむる道は那邊に存するやといへば、そはつまり今の個別的なる農企業の組織を改め、共同經濟の道を開いて、共同所有の下に共同的に之を使用せしむる方法を立つること之である。現今機械使用が技術的には可能であり乍ら、經濟的に殆んど不可能に歸せしめられつゝある所以のものは、農業が個人個

人の企業として小規模に分立し、相互の企業の間に残んど何等の共同の行はれないことに存する。個人々々小規模に孤立せるが爲めに、第一には比較的大なる資本を投じて機械を買入るゝ資力なく、次には之を買入るゝとも、其の機械を十分に利用して経済的に其の全効用を發揮せしむるに足るだけの生産上の用事がなく、機械をたゞ僅かばかりの期間使用して、年中の大部分は之を遊ばして置かなければならぬこととなり、到底経済的に有利に之を用ひ得べき望がないのである。されば此の不便を除き機械の購入を最も少き犠牲を以て爲し得、又其の使用を十分経済的に爲し得むが爲めには、別々に孤立せる経済を集めて共同の経済と爲し、其方に依て之を購ひ之を用ゆるの方法を講ずることが、何よりも必要となつて来る。

今此考からして機械の共同購入と共同使用とを爲すべき組織としては、産業組合を組織することも便利の方法たるに相違なく、又村落團體や部落團體が自ら之を行ふことも、甚だ有効なる方法とせなければならぬ。何れにしても農業上に於て現今の個人経済を革めて共同経済と爲し、其の意味に於て先づ農業の社會化を行ふことが、必要缺ぐべからざる所となつて来る。

斯くの如き共同経済は、現時に於てこそ一般的には全く跡を絶つてしまつたけれども、昔時に在つては廣く行はれたるものなること、既述の通りである。我國に於ける農業が昔時部落内に於て共同に行はれたることは、史蹟の之を實證する所たるのみならず、現今に至るも或地方に於ては、苗代の共

同や植付の共同作業やは之を行ふ習慣を持続する所がないではない。又獨逸のマルク、ゲノツセンシャフトの經濟を見ても、耕作は之を共同に行ふを原則とし、其の收穫は共同作業に與はれる人々の所有地及び勞働の分量に應じて分配したものである。共同ならざるは、一家の消費經濟や家の周圍に在る菜園の管理などの類であつて、普通の耕作に至つては、之を共同に營むを原則とした。

されば今新に機械の購入使用等に於て、共同經營の道を開き、従つて又追々に廣く農業共同經濟主義を樹立するといふことは、決して破天荒な考でもなければ、格別新奇な方法といふ下もなく、たゞ之れ昔時廣く行はれて現時の資本主義制個人主義制に依て破られたる所のものを、今一度復活せしむ

るまでのことたるに過ぎぬ。

而して此種の共同經濟の道を開くことは、未だ決して社會主義の實行といはるゝ程のものではない。耕作經營を共同に行ふとも、土地所有制が維持せらるゝ限りは、收穫の分配に當つて、各人の行ひたる勞働の分量以外に、各人が共同經濟の爲めに提供せる土地の分量も顧慮せられ、土地と勞働との分量双方を目安として收穫の分配は行はれざるを得ない。従つて土地を所有する者は之を所有せざる者よりも、多くの收穫分配に與ることが出来るのである。そして又、共同に行はるゝ生産は之を行ふ方法こそ共同的なれ、やはり現時の狀態に於けると同じく市場に向つて生産せられ、賣買の爲めに生産は行はるゝものとする。

斯るが故に、此種の組織の下に於ては、仕事は尙ほ依然として企業的に行はれ、其の刺激となる所のものは、餘剰價值即ち地代及び利潤の形に於ける餘分利得に存する。

されば即ち右の如き状態は、一の過渡的状态として最も合理的なるもので、之に依れば現時の經濟の根本基礎を毀すことなくして、然かも農民生産の効果をして最大ならしむるを得るものとせなければならぬ。之れ即ち此の方法が純然たる社會主義組織に到る道程として、最も推奨に値するものとせらるゝ理由で、之に對しては何人も其の不可なるを道ふべき理由は存せない。

けれども、斯かる状態は必竟過渡的状态たるに過ぎないで、結局はやはり純然たる農業社會化の状態、即ち社會主義の状

態に進み行かねばならぬ。而して社會主義は謂ふ迄もなく土地私有制を否認し、土地の國有制を主張するものである。其他詳細のことは、茲に之を説明する餘裕もなければ、又必要もあるまい。

たゞ忘るべからざることば、國家が土地の所有を獲得することも、其の實際の管理權は村落又は部落團體の手中に存し、然かも實際其の經營や勞働に當る者は、其の團體に屬する各個人たるに外ならぬのだから、各個人は實質に於ては、之を自分等のものと考へ、其の業務は又獨立なる自分等自身の業務として、之を行ひ得べきものたること之である。自分の私有に屬せなければ之を自分のものと考ふることの出來ぬといふは、つまり現今私有制が存在して、所有者は排他獨占的に

其物の使用収益處分を爲す制度となつて居るからのごとくに過ぎぬ、此の制度が革まれば、各人はまた共同に所有し共同に使用する物に對して、之を自己のものご考へ、之を愛惜し之を培い之を用ひ、之をして十分なる効用を發揮せしむるを得ざる筈はない。

次に又農業の社會主義化の爲めに必要なことは、共同に經營せらるゝ農業生産は、最早所謂市場の爲めに行はるゝものではなく、營利を目的として販賣せられむ爲めに農産物は生産せらるゝのではなくて、社會の人々を養ひ、廣く社會の必要を充たさむが爲めに、之に對する給養を目的として、農業生産は行はるゝものたるの主義と組織とを確立することである。而して生産せられたる物の配給の業は、國家が國家

の責任として行政的に之を行ふべきものとする。現時の如く、社會の必要といふことには頓着なく、たゞ個人々々の企業利得の爲めに、農業生産や農産物商業が營まるゝといふは、之れ個人主義と資本主義との齟齬大弊害であつて、所謂農業問題や食糧問題は、必竟之が爲めに起り來るに外ならぬ。従つて問題解決の爲めには、是非とも右の如き生産と配給との社會化が行はれねばならぬ。

此の農業の社會化といふことは、現今に至つては、たゞに理想や主義として其の必要が唱道せらるゝに止らず、實社會に於ける現實の要求として、益々其の根柢を固めつゝある。即ち近時食料品が彌が上にも高價なる爲めに、食糧問題は、都市に於ける一般市民の生活を脅すこと益々大ならんとし、

都市住民は獨り無産階級ばかりでなく、頗る廣き範圍に涉つて、如何にかして食糧問題の根本的解決の行はれんことを希望し、其爲には食糧生産の任に當る農業をして、完全に社會の爲めに奉仕せしむべく、其の社會化の必要避く可らざるを思ふに至つた。同時に又農業者自身に在つても、今や地代所得に依て生活する者よりも、勞賃所得に依て生活する者益々多きを致すに連れて、土地私有制の維持を頑強に希望する風は薄らいで來て、同様に又農業業務の社會化を歓迎せんとするの風を造り成しつゝある。特に問題が土地所有制に觸れないで、たゞ現制度の維持の下に、農業業務の經營に就てのみ共同作業を行ふといふ問題になつて來れば、之を歓迎する者の數と熱心とは、頗る大なるものあるを知るに難くない。

要するに農業經濟自身の立場よりするも、將た又食糧問題の立場よりするも、農業の社會主義化といふことは、現今觀面の實際的必要となりつゝあるを、否むに由なき所とする。而して此の傾向は、人々が之を好むにせよ好まざるにせよ、現今の時勢が必要的に要求する所たるを知らなければならぬのである。

本論文は K. Kautsky, Die Sozialisierung der Landwirtschaft, Berlin 1919 に負ふ所が多い。讀者は併せて同書を一讀せられむことを希望す。

(畢)

大正十年四月十日印刷
大正十年四月十五日發行

不許
複製

發行所

京都市九太町字東
電話六版一七〇〇九五番

弘文堂書房

食糧之社會

正價金壹圓九拾錢

上製金六拾錢增

著作者 河田 嗣 郎

發行者 京都市九太町字東 八坂 淺次郎

印刷者 京都市東川橋東 佐藤 靜

印刷所 弘文堂印刷部

河田嗣郎先生著

版三 經濟學要義

正價 金四圓參拾錢 上製七拾錢增 送料貳拾五錢

版四 家族制度研究

正價 金貳圓五拾錢 上製七拾錢增 送料貳拾參錢

版再 農業倉庫論

正價 金貳圓貳拾錢 上製參拾錢增 送料拾九錢

版再 何處へ往く

正價 金貳圓四拾錢 上製六拾錢增 送料拾九錢

12.8.1 7.

502
2.71

終